

ご家庭で育児をされている方が、用事やリフレッシュ等で、お子様を預けたい時など、沼袋西保育園の一時保育をご利用ください。

《ご案内》

* 短期特例保育については、区役所、すこやか福祉センターへお問い合わせください。

保育場所	社会福祉法人 尚徳福祉会 沼袋西保育園
連絡先	中野区沼袋3-14-11 TEL 03-5942-6203
実施日	月曜日～金曜日 園行事等でお受けできない日もあります。
保育時間	(一時保育) 9:00～17:00 (短期特例保育) 7:30～18:00
定員	3名 * 短期特例保育 1名
対象児	中野区内に住んでいる、健康で集団生活が可能な児童
対象年齢	生後57日～就学前
保育料	(一時保育) 1時間 600円 お支払いは現金でお願いいたします。 (短期特例保育) 中野区一時保育事業実施要綱の規程による金額 食事代と合わせて当日のお迎え時に事務所で支払ってください。
食事	昼食代…300円、おやつ代…100円 0歳児の離乳食の中期食は、食事1回200円となります。 後期食は、食事1回200円・補食100円となります。 完了食より、朝おやつ(9時過ぎ)がおやつ代に含まれます。 ミルクは回数分小分けにして、哺乳びんと一緒にご持参ください アレルギー対応…除去食、代替食。(ただし、場合により弁当をお願いすることもあります。)
キャンセル料	前日の正午以降のキャンセルは、理由を問わず1回につき600円頂きます。
利用回数	原則月5回まで
利用日の変更	利用の取消後、改めて申込みの手続きをしてください。

《一時保育をご利用いただくためには…》

申込みの手順

■電話をください

平日 10:00～15:00 の間に、保育園に一度ご連絡ください

TEL 03-5942-6203

保育園にいらしてください。必要書類をお渡しします。

■必要書類に記入

(利用登録申請書、発達調査表、聞き取り表に記入をお願いします)

■面接

面接の予約をお願いします。

必要書類を持って、面接にいらしてください。

(登録時の面接には母子手帳をご持参ください)

★面接にはお子様も一緒にお連れください。

■登録完了して1週間後から、一時保育の予約ができます。

一時保育利用の申込み方法

ご利用日前月の1日から前日の正午までに、電話で申し込みをしてください。

平日 10:00～15:00 の間で受け付けます。

★定員になり次第締め切りとなります。

